GyouseiNews.Com
The Gyousei Chosa Shimbun
行政調査新聞

＜川越市＞

新井喜一元川越市議「セクハラ疑惑」 総力取材 第７弾！

ハラスメント問題に迷走する川越市議会
第三者委員会の「疑惑の報告書」を鵜呑みにする市議らの真意とは？

まるで異常な「幕の内弁当」！

表向きにはニュースとしての賞味期限が切れたかにも見える**「新井喜一元川越市議によるハラスメント疑惑」**問題で、今度は市議会がその余波を受けて揺らいでいる。特に本紙前回記事（第６弾）に明らかなように、そもそも本件は最初からおかしく、怪しいことばかりが続いていた。

被害を訴える女性は、なぜ突然**「隠し録音」**で新井氏の言動を狙い始めた**のか？** 被害を訴える女性とその弁護士らは、後に謝罪するほどあからさまなセクハラ的発言をしたとする市議らには一切言及することなく、新井氏だけを標的にした**のか？**

被害を訴える女性代理人・吉廣慶子弁護士と坂下裕一弁護士は、法律家として回答期限を定めた内容証明を新井氏に送りながら、なぜ、その僅か２日後に新井氏の人権を無視した実名公開の記者会見を強行した**のか？**

被害を訴える女性は、市役所議会事務局の一職員でありながら、なぜこのような強硬手段をとることが出来た**のか？**

そして、川越市議会議長・小野澤康弘氏は事前にこれを知りながら、なぜ被害を訴える女性の常軌を逸した**「パフォーマンス」**を黙認した**のか？**

この事件の直前の時期に、被害を訴える女性の夫であり市役所職員が、なぜ、青天の霹靂（へきれき）の大出世を遂げた**のか？**

小野澤議長は**「第三者委員会」**の設置に際して、なぜ、市の委嘱事業者（つまり、新井氏を敵としていた川合善明市長の側にいる人物）だけで委員会を人選した**のか？** その疑惑の**「第三者委員会」**は、重大なハラスメントがあったとされる現場の同席者であった市議に対して、聴き取り調査も書面での事実確

認もしていない。それどころか…同席していた他の職員女性の証言まで、意図的に隠ぺいしている。そして…この報告書を川越市は未だに公開していない。小野澤議長は、さんざん新井氏の実名を**「あげつらっての告発記者会見」**を黙認しながら、自らが設置した**「第三者委員会」**の調査結果報告書を公開することさえ忌避している。

「第三者委員会」の調査とやらは市税を使っての公共事業であり、委員会は報告書を川越市議会の小野澤議長に提出した。メディアで全国的に騒がれた本件の調査結果報告書という重大な文書を、いち早く市民に報告する義務を負いながら、逆に衆目から遠ざけようとする小野澤議長。

詳細については、前回本紙記事を読んで頂きたいが、ざっと要点を並べただけで、これ程あからさまな**「でっち上げ」**が大手を振ってまかり通る自治体など、全国でも川越市をおいて他にあるまい。

正常な議会であれば、疑惑の報告書にメスを入れた新井氏代理人・清水勉弁護士の豊かな法的実務と知見に裏付けされた理路整然たる**「意見書」**を参考に、本件ハラスメント問題が真にこのように扱われるべき問題だったのかについて冷静かつ客観的に精査し、**「本物の第三者」**で構成する委員会で再調査を求めるなどの動きがあって然るべきだ。

ところが川越市議会では、そうならず一部の市議らに至っては思考停止の自己保身同然に迷走を始めた。

謝罪市議の卑劣な自己保身

問題の報告書で合計**「４件のハラスメント」**があったとされた新井氏の自宅での酒席に参加していた**３市議**のうち、樋口直喜・海沼秀幸市議は 12 月 6 日、議会事務局職員女性に対し**「謝罪した」**ことを記者会見で明らかにした。両市議は会見で**「酔っていて発言の記憶はないが…」**と言いながらも女性に謝罪したとのことである。

樋口市議に至っては、**「第三者委員会の報告書を真摯に受け入れ非を認めて謝罪した」**と会見で発言しているが、そもそも被害を訴える女性側は一度たりとも新井氏以外の市議に言及した事実がない。報告書においても新井氏の言動の周辺事情として同席市議がいたことに触れる程度だった。

非を追及されてもいないのに**「非を認める」**とは、おかしな話である。

第一、**「酔っていて発言の記憶がない」**というのに謝罪するなど、発言の重責を問われる**政治家の姿勢として、全く間違っている**。

樋口・海沼両市議が**「求められてもいない謝罪」**をして記者会見までした理由は、おそらく自己保身でしかない。

新井氏が自ら辞職したとはいえ、政治家として…また…社会人として大きなダメージを受けた様子を目の当たりにした樋口・海沼両市議は、自分たちが槍玉に挙げられる前に**「目に見えるかたち」**として謝罪パフォーマンスをすることで、政治生命を防御しようとしたに過ぎない。

それればかりか、許せないことに樋口市議は、新井氏から**「今は自分の考えで動くな。静観していろ」**と圧力をかけられたなどと、記者会見で放言したのである。新井氏は**「第三者委員会」**の報告書に疑問と不信感を抱くだけではなく、**「川越市議会としても足並みを揃えてこの問題に対処している最中であるから、個人的な行動は慎もう」**という、全体の姿勢として樋口市議に一言したのであり勿論その場には他の市議もいた。

議会という組織の方向性を、新井氏が示したに過ぎない。

その場面を樋口市議は、あたかも新井氏ひとりに口を噤（つぐ）めと脅かされたような印象を人に与える言い方で、まるで自分は一刻も早く謝罪したかったが、新井氏の圧力によって遅くなってしまったとでも言いたげにアピールした。仮に樋口・海沼両市議が、酔った上での失言でも重大なハラスメントであり、相手の女性に対して誠心誠意の謝罪の意があったとして、そのような考え方自体は見解の相違なので否定はしない。

だが真にそうであるなら、自分が謝罪をすればよいだけのことだ。新井氏からの圧力などと、本件騒動による**「新井氏＝ハラスメント疑惑」**のイメージを利用し増幅するような卑屈な自己保身に走った樋口市議は、この謝罪によって逆に**「政治家として、人としての信用を失う」**ことになるだろう。

樋口市議ら3市議に対する「辞職勧告決議（案）」の真意とは

2018年12月12日、議会運営委員会（**以下「議運」**）が開催された。

議運とは、議会の日程を調整し議会で取り上げる議案を各会派の市議らが事前に話し合いで決めるなど、円滑な議会運営のための制度である。この議運で決定される議案は全会一致が条件で、誰かひとりでも反対意見が出た議案は、見送られることになる。

さてこの日の議運では、共産党・柿田有一市議より、新井元市議の自宅で行われた宴席に参加した**樋口直喜市議・海沼秀幸市議・小高浩行市議**に対する**「辞職勧告決議（案）」**が議運に提出された。

「第三者委員会の報告は受けているが、詳細な中身の議論は代表者会議に委ねられているところである。何らかの対応が必要になった場合、意見書決議は12日の議運までとなっているため、意見書決議を提出した」と柿田市議より説明があった。

議会手続きについて、不明な読者に説明する。
市議らの所属会派の代表者だけが集まる話し合いの場が**「代表者会議」**だが、この会議は非公開とされており議事録に記録が残らない仕組みになっている。議論の経過を公文書に残すためには、議案として決定して議会の場に持ち出す必要があるのだ。
共産党の柿田市議は、自身も当事者であったにも関わらず、聴取の申し入れもしてこなかった**「第三者委員会」**のありかたや報告書に疑問を抱いていたのではないだろうか。本件の詳細な議論は、非公開の代表者会議ではなく、公開されている議運や議会でなされるべきだろうと考え、この日の議運に樋口市議ら３名の**「辞職勧告決議（案）」**を提出したのである。その意味で柿田市議の真意は３名の市議を辞職に追い込むことではなく、ここに至るまでの本件の不透明な経緯を公の議論の場に引きずり出すための高等戦術であるようにも思える。この日は柿田市議による決議案の提出のみで、各会派はこれを持ち帰り検討することになった。

市議も指摘する「危険をはらむ報告書」の問題

そして、平成 30 年第 5 回定例会（**12 月議会**）最終日の 12 月 21 日、開会前に再び議会運営委員会が開催された。前回 12 日の議運で持ち帰りとなった**「辞職勧告決議（案）」**に対する各会派の意見を聞く前に決議案提出者である柿田市議より、**「今回の決議を提出した背景について」**と題された**Ａ４用紙３枚分の意見書**が配布された。柿田市議は今回の決議の提出について、**「第三者委員会」**は十分に納得できる報告をしていない、として内容を大きく**３点に絞って**指摘している。

その１

私自身の事について…

セクハラのきっかけになったと考えられる 4 月 9 日の懇親会では、元市議 1 人のアルコールハラスメントが推認された。この席には 8 名の議員が参加しており、私自身もその一人である。申し入れではセクハラが指摘され、報告でアルコールハラスメントが指摘されたことから、同席した私自身はそれを見逃したことになる。
第三者委員会の報告について、議会の見解を示すことが必要と会派として代表者会議のなかで主張したが一致を見なかった。
第三者委員会はこの件に関し、私に対しては書面も直接の聞き取りも行わなかった。結果報告でも同席議員がどういった責任を求められるのか明確にされていない。

私自身は事件現場を目撃していないため、自ら見解を示すことはできないが、事実があったのであれば同席した者として責任を果たす必要があると考えている。事実の一部のみが報告されたことにより、様々な推測が可能な状態がそのままにされており、私自身の名誉に関わる問題である。

その 2

調査結果では、セクハラで苦しむに至った経過が説明されていない

これでは元議員との関係について結論づけられず、職員に対して十分な回答はできないし、苦しんできた状況を解消できない。

また、セクハラ調査と並行して隠し録音が公表されたが、申し入れに無かった 3 名の議員が関与したことが明らかになった。調査もこの録音を元に結果報告したが、3 名は職員からセクハラを指摘されておらず、3 名の声を隠し録音したことが正当な理由によるものか不明。もし、3 名が音声を隠し録音される理由が無ければ、プライベートの酒席で音声を録音されることは重大なプライベートの侵害であり、また一方的に何の通告も無く音声を公表されれば名誉毀損にあたる。

第三者委員会も、何の説明も無く音声データを引用しており、責任が問われるし、議会も第三者委員会に調査を依頼した立場として責任が問われる。

セクハラの経過が明確にされるべきではないか。

その 3

代理人による申し入れと第三者委員会は、セクハラの訴えと関連づけて議会全体の雰囲気を問題にしているが、これらは元議員からの行為以外は具体的な事実が一切示されていない

セクハラは昨今の社会情勢のもと厳しい批判を受ける問題であるが、これに関連づけて、事実に基づかない事柄を一体であるかのように結びつけて論じることは正当な言論まで抑制することに繋がり、極めて危険な行為である。

現に、当初訴えに無かった事柄を指摘された 3 会派は、自らの意見を議会に表明することさえ躊躇う状況になっているし、それぞれの議員が今回の問題について、自由に論じることも出来難くなっている。これは、申し入れや第三者委員会に批判的な意見を言えば、事実を認めていない元議員を擁護すると受け取られかねず、社会的な批判に巻き込まれることを恐れるからである。

第三者委員会は、二元代表制による地方自治制度について十分な知識を持つ人たちから構成されているわけではなく、時間も限られていたため、これの結果をすべて否定する必要はないし、この結果をこれ以上検証することも難しいことから、結果については議会の議論を参考にすることが適当だと考える。

こうした理由から、いまの議会の中から、今回の事件について整理し、必要な対応を具体的に協議するよう主張することが必要と考えた。

最後に柿田市議は**「議長が議会として場を設け、関係者に呼び掛けて、双方が非礼を詫び、名誉を回復する機会を作ってはどうか。」**と決議に挙げた3市議と被害を訴えた議会事務局職員女性の今後も考え、締め括った。

しかし、各会派の意見は割れた。

樋口市議が所属する会派・政晴会、海沼市議が所属する自民党は反対の意思を示した。つまり、3市議の辞職勧告決議は必要ないという意見だ。

一方、3市議の中で、ひとり謝罪をしていない小高市議が所属する会派・やまぶき会（**新井元市議がいた会派**）も反対したが、**「決議文の文言に第三者委員会の報告書を是とする内容でなく、隠し録音したことやそれを公開したことの正当性が明確になり、必要とあれば議会への説明責任と道義的責任を果たすつもりである」**との意見を表明した。

その他の会派は、3市議の**「辞職勧告決議（案）」**に賛成したが、各会派の意見がまとまることはなかった。議運で決定される議案は、全会一致が条件であり自民党・政晴会・やまぶき会が賛成していない以上は進まない。

通常このような場合、議決案は見送られるが議運は**ねばりをみせ**反対3会派を除いた会派が別室協議に入り、**「辞職勧告決議（案）」**の折衷案として**「問責決議（案）」**が出された。

問責決議とは、議会の本会議で問題の3市議の責任を問い、説明を求めるという意味である。辞職勧告ではなくとも問責の議論のなかで、本件についての諸問題を公的な記録に残せることになる。しかし、反対3会派はこれも**受け入れを拒否**した。

3市議に対しての「問責決議（案）」

そこで、議会としての**「問責決議（案）」**提出を断念した議会運営委員会は、本会議に**「議会提出議案」**ではなく、**「議員提出議案」**として3市議の**「問責決議（案）」**を提出することになった。

樋口・海沼両市議は、被害を訴える女性に謝罪したことを記者会見で明らかにしたが、その謝罪は両市議の個人プレーで市議会が関知しないものだった。つまり公的に議会としてのケジメは、何もつけられていない。

議運で一致を見なくても、一定数の賛同議員がいれば提出できる**「議員提出議案」**として、3市議への**「問責決議（案）」**が出されたのである。

提出者は共産党・柿田市議。賛成者は同じく共産党の池浜あけみ市議・長田雅基市議・今野英子市議・川口知子市議、そして市民フォーラム・高橋剛市議であった。ここで一人、会派の異なる高橋市議が名を連ねていることに違和感を覚えた。高橋市議の所属する市民フォーラムは、高橋市議のほか牛窪多喜男市議と伊藤正子市議が所属している。３市議に対する**「問責決議（案）」**に市民フォーラム全員で賛成者として名を連ねない理由が、３市議の**「問責決議（案）」**の可否を決定するときに判明した。

そして議運の終了後、本会議において、海沼市議・樋口市議・小高市議と順番に**「問責決議（案）」**を議題とした議会が進行した。
３市議の決議の際に、各市議が所属する会派の市議による反対討論が行われた。**「樋口市議には政晴会の川口啓介市議」**が、**「小高市議にはやまぶき会の中原秀文市議」**がそれぞれ仲間を守るための**「反対討論」**を行った。
しかし、海沼市議が所属する自民党からの**「反対討論」**は行われなかった。海沼市議の決議の可否を問う際、自民党のほとんどの市議が議場を退席したのである。自民党は、海沼市議の決議に対して賛成でも反対でもない立場を取ったということである。ということは、同じ会派の仲間の市議に対する問責決議に賛成するわけではないが、反対でもないということである。
自民党は海沼市議を、いわば**「どうでもいい」**と見捨てるも同然で、本紙は海沼市議に同情を覚えると同時に、自民党の政党会派としての無責任さに呆れるばかりであった。

これこそ市議のあるべき姿…

堂々たる中原秀文市議の反対討論に「拍手」が送られた！

政晴会代表の川口市議の反対討論の内容は、樋口市議のための懸命な熱弁として伝わったのだが、次に行われた中原市議の反対討論は、それに優るものであった。
本紙は長年、議会を傍聴しているが、ここまで引き込まれる討論を聞いたのは始めてである。それは、会派の仲間である小高市議を守ろうとするだけではなく、議会制民主主義の根幹にすら言及する正に政治家として人間としての**「魂の叫び」**と呼ぶに相応しい、川越市議会史に残る大討論だったからである。それは本紙の過大評価ではなく、中原市議の反対討論が終わると共に傍聴席から**「拍手が沸き起こった」**ことでも明らかだ。新井氏の今回の問題について、本紙の記事に批判的であった毎議会傍聴に訪れている女性が、中原市議の反対討論に拍手を送っていたことは印象的な光景であった。

下記に中原市議の反対討論を掲載する。

中原秀文市議反対討論　←クリック

交錯する各会派の思惑…だが…本当の問題は別の場所にある

しかし、川口・中原両市議の反対討論の甲斐なく、樋口市議・小高市議、そして反対討論のなかった海沼市議の**「問責決議（案）」**は起立多数で可決され、3市議に対する**「問責決議」**は決定した。

3市議に対しての**「問責決議（案）」**に賛成を表明した市議は、疑惑に満ちた**「第三者委員会」**の報告書や被害を訴えた議会事務局職員女性の告発内容が全て真実であり間違いがないものと考え、決議案に賛成したの**だろうか？**

そうであれば、この賛成市議らは政治家として危険な思想の持ち主だと言わざるを得ない。なぜなら、本稿冒頭に挙げた通り、中学生でも理解できるような**「実は第三者ではなかった第三者委員会」**の**「重要証言者を意図的に排除した調査」**による報告書を、なんの検証もせずにそのまま受け入れるというのだから…権力者にしてみれば…このような思考停止の議員を、それとは知らないまま謀略に加担させることは容易いからである。

一方、反対討論を行った政晴会・やまぶき会の決議案反対の背景には、本件が単に市議個人の失態という枠内に留まるものではないという問題意識がある。

川口市議は反対討論で

「第三者委員会の報告書では、職員の多くが議員の地位が高く意見を述べられない現状が指摘されている。これは川越市議会が受け止めるべき問題であり、これらの改善が問題の本質であると考える。よって全ての議員が、一連のハラスメント問題に対し責任を感じるべきであり、個人の責任を問う決議には同意できない。また樋口・海沼両市議は、女性職員に対し謝罪し、それを受け入れられている」と述べた。

上記掲載の中原市議の反対討論にもあるように、小高市議は女性に対して隠し録音されるようなことをした覚えがないにも関わらず**「隠し録音」**され、それを公開することの正当性に言及している。

これは中原市議も**「第三者委員会」**の報告書に疑問を持っていることの現れで、小高市議は報告書を受け入れることが出来ないとしている。

一定の謝罪の意思はあっても**「第三者委員会」**の指摘に矛盾を感じているとし、反対の姿勢を見せたのである。前述したが自民党のほとんどの市議が、3市議の決議の可否を問う際退席していた。また、いつも意見がバラバ

ラである市民フォーラムは、今回の３市議に対する決議において、高橋市議と伊藤市議は３市議の決議には全て賛成の姿勢を見せていたが、牛窪市議は海沼・樋口市議の決議に対して退席し、小高市議の決議の時だけ退席せず賛成の姿勢を見せた。

この牛窪市議の行動を関係者に尋ねると**「あの人は新井さんが嫌いなだけなんですよ。だから新井さんが辞める前に所属していた会派の小高さんにだけ賛成して、他の２人には退席して賛成でも反対でもない姿勢を見せているんです。」**と話す。

続けて関係者は**「牛窪さんに今回のことを尋ねても、海沼・樋口は謝罪したが小高市議は謝罪していないので決議に賛成した。と言うのに決まっていますよ」**と本紙に囁いた。本紙が主張する本件**「新井氏ハラスメント謀略」**疑惑の問題は、いまも議会を混乱させ続けている。

新井氏を完全に陥れようとした謀略者の意図は事実上の不発に終わったが、一方で権力者には好都合な議会の分裂と弱体化という、議会制民主主義の危機を川越市議会は招いてしまったのである。

新井氏に対する謀略疑惑の真相は、いやでも暴かれていくが本当の問題はハラスメントに対する事後処理の話ではなく、権力を監視し是正する**「議会の復権」**にこそあるはずだ。

意志のある本物の政治家は川越市議会にもいる。市民は彼らを信じることしかできないが、同時に**「不義の者たちを信じない」**という最大の武器を有権者は握っている。どこまでいっても、未来は市民の冷静な眼と行動に託されているのだ。■